

お知らせ

8/11
からの
内容を
掲載

申し込み時の必要事項 ※申し込みは1人(1組)1通です

- ①お知らせ名(希望する日時・会場なども)
 ②住所(郵便番号も) ③氏名(ふりがな) ④年齢
 ⑤電話番号
 (ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも)
 ⑥学校名・学年(児童・生徒のみ) ⑦返信先(往復はがきの場合)

ホームページ www.city.sapporo.jp/somu/koho-shi

お知らせの見方 内=内容 日=日時 所=会場 対=対象 定=定員

¥=費用 申=申込 問=問い合わせ先 ☎=電話 FAX=ファクス

E=Eメール HP=ホームページ(上記)に詳しい内容を掲載しているもの

※費用、申し込み方法の記載がない場合は、それぞれ無料、申し込み不要です

新型コロナウイルス感染症の影響により
掲載内容が変更となる場合があります施設の開館情報や催しの予定が変更となる場合があります
ので、各問い合わせ先にご確認をお願いします。

新型コロナウイルス感染症関連の相談先

感染の疑いがある方や体調に不安がある方などの相談先は7ページをご覧ください。

区役所(1ページ)、市役所1階市民の声を聞く課で「生活支援ガイド」を配布しています。

生活支援ガイド

検索

厚生労働省のホームページにも、国などによる支援が掲載されています。

生活を支えるための支援のご案内

検索

生活に関すること

市税(市・道民税、固定資産税など)

▶市税事務所(21ページ表)の納税課、HP

国民健康保険料・

後期高齢者医療保険料・介護保険料

▶区役所(1ページ)の保険年金課、HP

▶新型コロナウイルスに係る

保険料減免

☎050-3612-6330 平日9時~19時

※8/31(火)まで。9月以降は区役所
(1ページ)の保険年金課へ

国民年金保険料

▶ねんきん加入者ダイヤル

☎0570-003-004

平日8時30分~19時、
第2土曜9時30分~16時

▶区役所(1ページ)の保険年金課、HP

▶年金事務所、HP

生活福祉資金

※下記はいずれも生活保護を受けていないなどの要件あり。特例は8/31(火)(消印有効)まで受け付け

<緊急小口資金 特例貸付>

感染症の影響を受け、緊急かつ一時的に
生計の維持が困難となった世帯に、生活
費用を無利子で貸し付け

▶区社会福祉協議会

中央 ☎281-6113 豊平 ☎815-2940

北 ☎757-2482 清田 ☎889-2491

東 ☎741-6440 南 ☎582-2415

白石 ☎861-3700 西 ☎641-6996

厚別 ☎895-2483 手稲 ☎681-2644

平日8時45分~17時15分、HP

<総合支援資金 特例貸付>

感染症の影響を受け、失業などで生活が
困窮している世帯に、生活再建に必要な費
用を無利子で貸し付け

▶市社会福祉協議会

☎614-0169

平日8時45分~17時15分、HP

生活困窮者自立支援金

総合支援資金の再貸付を利用終了する
など、生活が困窮している世帯のうち、
収入や求職等の要件を満たした世帯に
支援金を支給。支給額の上限あり。8/31
(火)(消印有効)まで受け付け

▶お問い合わせセンター

☎050-3850-0258

平日9時~17時、HP

住居確保給付金

生計を維持するために求職活動を行っ
ている方に、一定期間、家賃相当額を支
給し、支援員が就労を支援。支給額の上
限、要件あり

▶生活就労支援センター ステップ

☎221-1766 平日9時~17時、HP

生活保護

生活費や医療費などに困っている方に、
一定の基準に従って最低限度の生活を
保障し、自立に向けた援助を実施

▶区役所(1ページ)の保護課

仕事に関すること

就業

▶新型コロナ特別就業専門相談窓口

▶学生アルバイト支援窓口

「学生サポートデスク」

(いずれも就業サポートセンター内)

☎708-8321

平日8時45分~17時、HP

経営、融資、雇用調整助成金、
テレワークの導入

▶事業者向けワンストップ

相談窓口

☎231-0568

平日9時~12時、13時~17時

申請期限を延長 飲食店などへの協力支援金

4/27~5/11、5/12~31、6/1~20の期間、道の時
短営業要請に協力した事業者への支援金の申請
期限を延長。6/21~7/11、7/12~25の期間の支
援金とともに、いずれも8/31(火)(消印有効)まで

▶専用ダイヤル

☎330-8396 平日8時45分~17時15分

イベント情報はデータ放送と スマートフォンアプリで配信中

地上デジタルテレビのデータ放送

STV5チャンネルに合わせてdボタンを押し、「札幌市からのお知らせ」を選択

※表示されない場合、画面右下の「放送局トップ」を選択



焼きさんまめし3尾が10人に当たる企画も実施中。詳細は「地デジ限定プレゼント」の画面を確認!

※STV提供

問広報課 ☎211-2036

スマートフォンアプリ

「iさっぽろ」
公式アプリストアで「iさっぽろ」と検索するか、右記コードからインストール



「イベント情報はこちらでチェック 札幌市からのお知らせ」 をご活用ください

テレビやアプリで情報を確認できない方向けに、市全域と各区のお知らせを掲載した冊子を10区版作成。ホームページでも公開中です。

配布場所など市内郵便局の窓口(簡易郵便局を除く227カ所)や区役所(1ヶ)広聴係、まちづくりセンターほか。各施設が所在する区の区版を、原則毎月9日以降に配布

札幌 イベント冊子 検索

LINEでも市からのお知らせを配信中

イベント情報のほか、災害に関する情報なども随時配信します。

登録方法 スマートフォンなどで右記コードを読み取るか、「友だち追加」から「検索」に進み「@sapp_ro」をID検索



このほか、市のイベント情報の一部は、市内近郊で戸別配布しているフリーペーパー「ふりっぱー」にも掲載しています

◀広報さっぽろキャラクター ギュウ太

HP 排水指導課 ☎(818) 3422、
生ごみを碎いて下水道に流す、排水処理装置のない「単体デイスポーズ」は、使用すると詰まりや悪臭の原因になるため、設置できません。
製品認証を受けた「デイスポーズ排水処理システム」は使用できますので、設置前に必ず申請書を提出してください。

暮らし



単体デイスポーズは
設置できません

8、HP 子育て支援課 ☎(211) 2998

「札幌市ひとり親家庭支援」を開設しました。支援制度の案内など、さまざまな情報を発信します。



LINEでひとり親
家庭向けの情報を発信

小規模特認校 児童・生徒募集

一定の条件で入学できます。学校見学など、詳しくは事前にお問い合わせを。

小学校盤溪小(中央区盤溪226) ☎(642) 3223、福移小(東区中沼町240) ☎(791) 4212、有明小(清田区有明12) ☎(881) 2949、駒岡小(南区真駒内143) ☎(584) 65

子ども・子育て



33

中学校福移中(東区中沼町240) ☎(791) 4212

定小学校は各20人(有明小は18人)。福移中は欠員発生時のみ。

申来年1月6日(休)〜17日(月)に各学校へ直接。

問各学校が学びの支援担当 ☎(211) 3851

ひとり親家庭の養育費 確保を支援します

ひとり親家庭などの子どもの養育費の取り決めや確保を

支援するため、公正証書の作成や調停、養育費保証契約などにかかる費用の一部を補助します。

※20歳未満の児童を扶養しているひとり親家庭の親か、離婚後に引き続き養育費の対象となる児童を扶養する予定の方。

申区役所、HPで配布する申請書を、添付書類と併せて区役所の健康・子ども課へ直接。問区役所(1ヶ)の健康・子ども課(ただし、東区は ☎(711) 3214)

広告

申し込み時の 必要事項

- ① お知らせ名(希望する日時・会場なども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢
⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)
⑦ 返信先(往復はがきの場合) ※申し込みは1人(1組)1通です

宅地復旧支援事業は 9月30日(木)に申請受け 付けを終了します

平成30年北海道胆振東部地震で被災した宅地の復旧工事費用のうち、50万円を超える額の半額(上限200万円)を補助。申請から1年以内に工事の完了が必要。

閩宅地課 ☎(211)2565、HP

家庭の水道工事は 指定事業者への依頼を



給水装置の新設・修繕などの水道工事は、市の指定事業者へ依頼してください。指定事業者以外が工事を行うと違反となり、工事のやり直しや水を止めることがあります。指定事業者はHP、電話受付センター ☎(211)7770などで確認を。

閩給水装置課 ☎(211)7055

住宅エコリフォーム補 助制度の利用者を募集

内住宅の省エネ改修やバリア

お墓参りをされる方へ

平岸霊園・手稲平和霊園は8月7日(出)16日(月)、里塚霊園は8月12日(休)16日(月)に一方通行規制を実施します。自家用車の利用は控え、公共交通機関をご利用ください。また、お供え物はお持ち帰りください。なお、里塚斎場への立ち入りはご遠慮願います。

交通機関 平岸Ⅱ地下鉄南北線

南平岸駅下車。里塚Ⅱ福住バスターミナルから里塚霊園行に乗車(8月13日(金)16日(月))。手稲平和ⅡJR琴似駅、地下鉄東西線琴似駅、発寒南

駅からジェイ・アール北海道バス「琴42」「発42」に乗車(8月13日(金)15日(日)は平和の滝入口から手稲平和霊園まで路線延長)。

閩生活環境課 ☎(616)2855、HP

火葬の際は副葬品など を入れないでください

ハンドバッグやCDなどのプラスチック・ビニール製品や、ガラス・貴金属製品など

家庭ごみの分別に ご協力を



は火葬や収骨の妨げになるほか、ダイオキシン類を発生させる恐れがあります。また、スプレー缶などの危険物もひつぎに入れないでください。閩里塚斎場 ☎(883)1561、山口斎場 ☎(691)3636、HP

市営住宅入居者短期募集

9月～来年9月の13カ月分の家庭ごみ収集日カレンダーを、8月13日(金)～9月17日(金)に配布します。収集日を確認の上、分別にご協力をお願いします。届かない場合や追加配布を希望する場合はお問い合わせを。閩市コールセンター ☎(222)4894、HP

内もみじ台団地の空き家と孤独死などの事情で空き家となった住宅の入居者を募集。入居は11月1日(月)から。

閩9月7日(火)10日(金)12時に住宅管理公社(中央区北1西2オーク札幌ビル内)へ直接。

(抽選)

健康



女性のフレッシュ健診

内健康診断(血液検査など)と骨粗しょう症検診の同時受診。子ども連れでも受診可能。日9月7日(火)、14日(火)、21日(火)、28日(火)8時30分～12時。所中央健康づくりセンター(中央区南3西11)。

市内に居住か通勤する18歳～39歳の女性各30人。¥2千円。

申8月12日(休)18日(水)にHPで受け付け。20日(金)からでも別枠分を受け付け。(先着)

申込先 閩中央健康づくりセンター ☎(562)8700

福祉



手当に関する届け出を お忘れなく

現在、特別児童扶養手当を受けている方には所得状況届などを、特別障害者手当、障害児福祉手当、経過福祉手当を受けている方には現況調査書などを、8月上旬までに

広告

広告

送付します。期間内に届け出がない場合は、8月分以降の手当が支給されません。
消費生活サポーター養成講座
 区役所(1階)の保健福祉課



内 高齢の方や障がいのある方の消費者被害を減らすために、消費者問題を学び、身近な人に伝えるサポーターを養成。
 日 8月23日(月)14時～15時、25日(水)10時～11時。
 所 エルプラザ(北区北8西3)。
 定 各40人。
 申 ☎、E。上欄必要事項を記入し、8月11日(水)から。(先着)

申込先 区消費者センター ☎(728)3131、E kozo@sapporo-shohisha.or.jp

認知症サポーター養成講座

内 認知症の知識を学び、認知症の方の地域での暮らしを見守るサポーターを養成。
 日 10月20日(水)13時30分～15時。
 定 14人。
 申 ☎、FAX、直接。上欄必要事項を記入し、8月20日(金)からボランティア活動センターへ。(先着)

所 区ボランティア活動センター(中央区大通西19社会福祉総合センター内) ☎(623)4000、FAX(623)0004

介護サポーター登録説明会

内 対象の介護保険施設などで、話し相手や散歩の付き添いなどのボランティア活動を行うための説明会。
 日 ①9月16日(木)、②27日(月)、

③10月12日(火)。いずれも14時～15時30分。

所 ①は清田区総合庁舎(清田区平岡1の1)、②③は社会福祉総合センター(中央区大通西19)。

対 要介護認定を受けていない65歳以上の方各14人。

申 ☎、FAX、直接。上欄必要事項を記入し、8月11日(水)から。(先着)

申込先 区ボランティア活動センター(中央区大通西19社会福祉総合センター内) ☎(623)4000、FAX(623)0004

訪問看護入門研修

内 訪問看護に関する基本的な知識を習得。

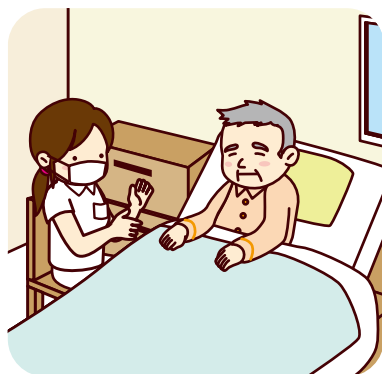
日 10月21日(木)9時50分～16時・22日(金)9時～15時。全2回。
 所 北海道看護協会(白石区本通17北)。

対 看護職で、訪問看護の経験がない方30人。

申 北海道看護協会、HPで配布中の申込書を、8月16日(月)か

ら。(先着)
 区医療政策課 ☎(622)5162

訪問看護スキルアップ研修



内 スキンケアなどの講義と演習。オンラインによる開催。

日 ①10月7日(木)9時50分～16時・8日(金)10時～16時、②19日(火)9時50分～16時・20日(水)10時～16時。いずれも全2回。
 対 看護職で、訪問看護の経験3年未満の方各40人。

申 北海道看護協会、HPで配布中の申込書を、8月16日(月)から。(先着)
 区医療政策課 ☎(622)5162

合理的配慮を進める取り組み費用を補助

内 ①冊子の点字化や動画の手話通訳などにかかる費用、②手話や要約筆記、点字などを学ぶ研修会の講師費用を補助。区内の事業者、町内会、サークルなどの団体。

補助額上限各1万円。

申 市役所3階障がい福祉課で配布中の申請書などを、来年2月28日(月)(必着)まで。予算に達し次第終了。

問 障がい福祉課 ☎(211)2936、HP

障がいのある方を夜の円山動物園に無料で招待

日 8月21日(土)17時30分～20時。最終入園は19時30分まで。

対 障がいのある方と家族、介護者。障害者手帳などが必要。
 申 8月15日(日)までに、HPか ☎(615)8065から。

所 円山動物園(中央区宮ヶ丘3) ☎(621)1426

申し込み時の 必要事項

- ① お知らせ名(希望する日時・会場なども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢
⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)
⑦ 返信先(往復はがきの場合) ※申し込みは1人(1組)1通です

高額介護合算療養費

国民健康保険または後期高齢者医療制度では、同じ世帯かつ同じ制度の被保険者全員の毎年8月から翌年7月末までの医療保険と介護保険の自己負担額合計が下表の基準額を超えたときは、その超えた額を支給します。お住まいの区の区役所へ申請してください(申請期限は2年間)。
閏区役所(1階)の保険年金課

所得区分		自己負担額の合計の基準額
国保・69歳以下	国保・70歳以上 後期高齢者	
世帯の各加入者の所得から基礎控除額を差し引いた金額の合計が	現役並み所得者(3割)区分の課税所得が次の通りとなる被保険者がいる世帯の方	
①901万円を超える世帯	㉞690万円以上	212万円
②600万円を超え901万円以下の世帯	㉟380万円以上690万円未満	141万円
③210万円を超え600万円以下の世帯	㊱145万円以上380万円未満	67万円
④世帯全員が住民税非課税		34万円
	㊲世帯全員が住民税非課税	31万円
	㊳ ㊲のうち所得が0円(公的年金等控除80万円、給与所得控除を10万円として計算)	19万円
①～④に該当しない方		60万円
	㊴～㊳に該当しない方	56万円

※国保で69歳以下と70歳以上が混在する世帯は、69歳以下の基準額で支給額を計算

保険・年金

国民健康保険・ 後期高齢者医療制度

△外来療養にかかる年間の高額療養費▽

国民健康保険に加入している70歳以上で2割負担の方、後期高齢者医療制度に加入している1割負担の方は、毎年8月1日から翌年7月31日(期間中に70歳となった方は誕生月の翌月(1日生まれの方は誕生月)から翌年7月31

国民年金

△国民年金に未加入の方へ▽
国民年金は、原則20歳以上60歳未満の全ての方が加入す

日)までに、外来医療費の自己負担額が14万4千円を超えたときは、その超えた額を支給します。該当の方はお住まいの区の区役所へ申請してください(申請期限は2年間)。
なお、後期高齢者医療制度に加入している方で新たに該当する場合は、来年2月上旬に申請書を郵送します。
閏区役所(1階)の保険年金課

介護保険

△高額介護サービス費負担上限額の見直し▽

本年8月の利用分から、市民税が課税されている世帯について、負担上限額の見直しが行われます。市民税非課税の世帯については、8月以降も上限額は変わりません。これによる8月利用分以降の負担上限額は左表の通りです。

■高額介護サービス費負担上限額

区分	負担上限額(月額)
課税所得690万円以上	世帯: 140,100円
課税所得380万円以上690万円未満	世帯: 93,000円
課税所得380万円未満	世帯: 44,400円
世帯の全員が市民税非課税	世帯: 24,600円
年金収入+その他の合計所得金額の合計が80万円以下	世帯: 24,600円
	個人: 15,000円
生活保護を受給している方など	世帯: 15,000円

閏区役所(1階)の保健福祉課

市議会の動き

第2回定例会

6月21日から7月8日までの会期18日間で開催しました。
可決した議案など

令和3年度補正予算のほか、「札幌市税条例等の一部を改正する条例案」や「地方財政の充実・強化を求める意見書」など、合計22件の議案などを可決しました。
なお、代表質問の主な内容は本誌9月号に掲載します。

委員会の主な活動状況

(6月11日～7月10日)

◆大都市税財政制度・災害対策調査特別委員会

6月14日、28日 令和4年度国の施策及び予算に関する提案(通称「白本」)について財政局から、令和4年度国家予算等に対する重点要望事項についてまちづくり政策局から説明を受け、質疑を行いました。

◆文教委員会

7月6日 「子ども・保護者・保育労働者の慢性的課題の解決・改善を求める陳情」の初審査を行い、継続審査としました。また、「札幌市子ども最善の利益を実現するための権利条例」に基づく令和2年度取組状況について子ども未来局から説明を受け、質疑を行いました。

◆経済観光委員会

7月6日 スノーリゾートシティSAPPORO推進戦略(案)について経済観光局から説明を受け、質疑を行いました。

第3回定例会

9月17日(金)から10月28日(木)まで開催され、各会派の代表質問は9月27日(月)から3日間行われる予定です。

電子書籍版

さっぽろ市議会だより

電子書籍サイトやスマートフォンアプリにさっぽろ市議会だよりを掲載しています。

〈掲載先〉

札幌市電子図書館、ホッカイドウィーブックス、北海道の広報まるごと検索くん、マチイロ(スマートフォンアプリ)。

閏議会事務局 ☎(21)3164、HP

広告

税金



バリアフリー改修を行った住宅の固定資産税を減額



新築された日から10年以上が経過した住宅で、自己負担額が50万円を超える一定のバリアフリー改修工事を行った場合、工事が完了した年の翌年度の固定資産税が減額されます。

対象は65歳以上の方、要介護認定または要支援認定を受けている方、障がいのある方

■市税事務所所在地・電話番号

区	市税事務所・所在地	電話番号		
		市民税課	固定資産税課	納税課
中央区	中央(中央区北2東4サッポロファクトリー2条館)	211-3914	211-3918	211-3913
北・東区	北部(中央区北4西5アスティ45)	207-3914	207-3918	207-3913
白石・厚別区	東部(厚別区大谷地東2交通局庁舎)	802-3914	802-3918	802-3913
豊平・清田・南区	南部(豊平区平岸5の8イースト平岸)	824-3914	824-3918	824-3913
西・手稲区	西部(西区琴似3の1コトニ3・1ビル)	618-3914	618-3918	618-3913

が居住する住宅(貸家部分を除く)です。工事完了後3ヵ月以内に、資産のある区を担当する市税事務所に申告してください。

市・道民税の申告を
お忘れなく

市・道民税の申告が必要と思われる方を対象に、実態調査を行います。申告をお忘れの方は、市税事務所へ申告書を提出してください。

また、1月1日現在で、市外に居住し、かつ市内に家族の住む住居などを有している場合や、居住区とは別の区に個人事業を行うための事務所を有している場合なども、市税事務所へ申告書を提出して

8/31(火)は
市・道民税
(第2期分)の
納期限です。

納税に関する
ご相談は
市税事務所
納税課(上表)へ

ください。

市税事務所(上表)の市民税課

職員募集



交通局職員



職種 地下鉄運転手(候補生)。

1次試験(筆記) 10月16日(出)。

平成3年4月2日から平成15年4月1日までに生まれ、大学・短大・高専・高校を卒業(見込みを含む)した方か、専門職大学前期課程を修了(見込みを含む)した方10人

保健師 (会計年度任用職員)

業務高齢者の健康相談、家庭訪問など。

勤務場所 清田区役所(清田区平岡1の1)。

任用期間 9月24日(金)～来年3月31日(木)。

勤務条件 月曜～金曜の8時45分～15時30分、または10時30分～17時15分(いずれかの固定勤務)。

保健師免許を持つ方1人。

事前に☎の上、履歴書を8月31日(火)(必着)までに清田区保健福祉課に持参または送付、選考あり。

☎ 清田区(1階)保健福祉課 ☎(889)2042

程度。

☎ 8月10日(火)から地下鉄大通定期券発売所などで配布する申込書を、9月10日(金)(消印有効)まで。

☎ 市コールセンター ☎(222)4894、HP

申し込み時の 必要事項

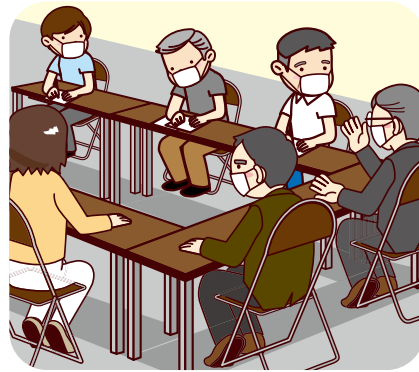
- ① お知らせ名(希望する日時・会場なども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢
⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)
⑦ 返信先(往復はがきの場合) ※申し込みは1人(1組)1通です

広告

その他



環境審議会 市民委員を募集



市内の環境保全に関する調査・審議。
任期2年間。

対平日の会議に参加できる18歳以上(高校生を除く)の方2人程度。

申込役所、HPなどで配布中の応募用紙を、8月31日(火)(必着)まで。選考あり。

環境政策課☎(21)2877

シルバー人材センター 相談窓口のご利用を

長年の経験や技能を生かして働きたい方は、気軽に左表の支部にご相談ください。

■シルバー人材センター支部

担当区	支部・所在地	電話番号
中央・豊平・南区	中央支部(中央区大通西19社会福祉総合センター内)	614-2155
北・東区	北支部(北区北24西5サンブラザ内)	788-6915
白石・厚別・清田区	東支部(白石区本通16南リフレサッポロ内)	826-3279
西・手稲区	西支部(西区琴似2の2高道ビル内)	615-8228

公文書館の臨時休館

8月19日(木)は職員研修のため臨時休館します。

平日8時45分～17時15分。対おおむね60歳以上の方。閏市シルバー人材センター本部☎(826)3419、HP

め休館します。
閏公文書館(中央区南8西2)☎(521)0205、HP

エルプラザ内 公共4施設の休館

8月15日(日)は保守点検などのため休館します。

閏男女共同参画センター(北区北8西3エルプラザ内)☎(728)1222

駐輪場に一週間以上放置された自転車の返還



長期間放置されていたため7月上旬に撤去した自転車を、市内各保管場所へ保管しています。

広報クイズ

問題

子どもが犯罪から身を守るための行動をまとめた標語「□□□□□□」を覚えましょう。□に入るひらがな6文字をお答えください。

プレゼント

正解者の中から抽選で20人にオリジナルQUOカード500円分(非売品)を差し上げます。



応募方法

はがき、FAX、E、HP。上欄必要事項とクイズの答え、広報誌や広報番組への意見・感想を記入し、8/20(金)(必着)までに広報課(1階)へ。当選者の発表は発送をもって代えさせていただきます。7月号の正解は「避難指示」でした。

ます。各駐輪場の告示書か北1東15自転車保管所☎(200)2323で保管状況を確認し、9月19日(日)までに引き取りをお願いいたします。
閏自転車対策担当☎(21)2456

白石清掃工場のごみ受け入れを一時停止

9月1日(水)～26日(日)は、工場整備のため、ごみの受け入れを停止します。
期間中、燃やせるごみは発

を停止します。

寒・駒岡清掃工場へ受け入れます。
閏環境事業部施設管理課☎(21)2922

更新工事による地下鉄駅のエスカレーターの停止

閏所東西線南郷18丁目駅8月21日(土)～来年1月30日(日)、東西線菊水駅8月15日(水)～来年3月9日(水)(いずれも予定)。

閏高速電車部業務課☎(896)2744